

薩摩川内市 SDGs・カーボンニュートラル登録制度 の手引き



令和5年1月策定
令和5年4月変更
鹿児島県薩摩川内市



目次

<目次>

1	はじめに	P 2
2	目的	P 2
3	SDGsとは	P 2
4	カーボンニュートラルとは	P 3
5	身近な取組内容の例	P 3
6	制度内容	P 4
7	申請事業者の要件	P 4
8	薩摩川内SDGsチャレンジパートナーができること	P 4
9	手続き	P 6
10	取組状況の把握	P 6
11	その他	P 6
12	問合せ先	P 6
13	(参考) SDGsの17のゴール	P 7
14	(参考) SDGsウエディングケーキモデル	P 8



1. はじめに

薩摩川内市では、令和3年6月8日に、市長が「薩摩川内市未来創生SDGs・カーボンニュートラル宣言」を実施し、2030年SDGsの達成と2050年カーボンニュートラルの達成に向けて取り組んでいます。また、令和4年5月20日には、国（内閣府）のSDGs未来都市に選定され、今後さらにSDGs及びカーボンニュートラルの達成に向けて、「薩摩川内SDGsチャレンジ」を合言葉に市民総ぐるみで取り組むことを目指しています。

そこで、市内企業・団体等のSDGsの取組見える化し、SDGs及びカーボンニュートラル達成に向けた市内企業・団体等による連携を図ることで、**更なる取組の推進及び取組の裾野の拡大**及び市内におけるSDGs及びカーボンニュートラルの**取組の活性化**につなげることを目的に、**薩摩川内市SDGs・カーボンニュートラル登録制度**（通称：**薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度**）を設立しました。

この手引きは、「薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度」の申請方法など必要な事項を定めたものです。

2. 目的

SDGs及びカーボンニュートラル達成に向けた産官学による連携を図ることで、**更なる取組の推進及び取組の裾野の拡大**を図り、もって市内におけるSDGs及びカーボンニュートラルの**取組の活性化**につなげることを目的としています。

3. SDGsとは

SDGs『Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）』とは、『誰一人取り残さない』持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

（2015年9月の国連サミットで全会一致で採択されました。）

『持続可能な開発』とは、**将来の人に負担を残したり、押し付けたりすることをせず、今を生きる人たちの問題を解決していく、**ということです。



【ロゴ：国連広報センター作成】

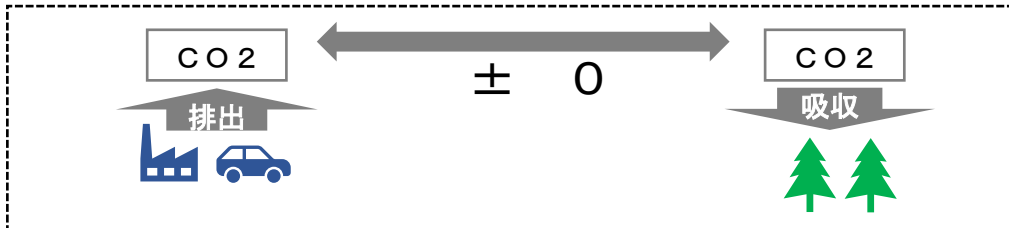
『誰一人取り残さない』**持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年**を年限とする**17の国際目標**が決められています。



4. カーボンニュートラルとは

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、CO₂（二酸化炭素）をはじめとする温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質ゼロにすることを意味しています。 ※人為的なもの



カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収用の保全及び強化をする必要があります。

また、カーボンニュートラルは、SDGsの様々なゴールにも密接に関わっています。

5. 身近な取組内容の例

身近な取組内容と関連するSDGsのゴールをご紹介します。同じ取り組みでも、「取組の目的」や「取組による効果」はそれぞれ異なるため、各取組がどのSDGsのゴールに関連するのか、P7～9を参考にして、「薩摩川内SDGsチャレンジパートナー登録申請書（様式第1号）」、「薩摩川内SDGsチャレンジパートナー宣言書（様式第2号）」に記載をしてください。

「育休取得率向上に向けて取り組む。」 「柔軟な働き方を取り入れる」
「定期的な健康診断を実施する」

性別に関わらず、育児に参加したり、家庭と仕事を両立したり、誰もが意欲を持って健康に働き続けることができます。



「節水や節電に取り組んでいる」 「電気自動車を導入している」
温室効果ガスの削減と、地球の資源を守ることに繋がります。



「ごみ（廃棄物）を減らし、分別する」
「分別しやすい製品をつくる」

「大量生産・大量廃棄」から、分別・再利用したり、元々再利用しやすい製品の設計にすることで限りある資源を有効に活用することにつながります。



「小中学生の職場見学を受け入れる」

小中学生に地元にある仕事の魅力を伝え、地元や地元にある仕事に愛着を持ってもらうことにつながります。また、地元の仕事の魅力を伝えることにもつながります。



6. 制度内容

- ・薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度は、SDGs及びカーボンニュートラルの達成に向けて取り組むことを宣言し、市が登録する制度です。
- ・薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度への登録事業者を「薩摩川内SDGsチャレンジパートナー」と呼称します。

7. 申請事業者の要件

制度の対象となる事業者の要件は、次の各号のいずれにも該当するものとします。

薩摩川内市SDGs・カーボンニュートラル登録制度実施要綱

第3条 SDGsパートナー制度の対象となる市内企業等は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 市内に本社、支店、事業所等を有し、市内で事業活動を行う企業、法人、NPO団体、市民団体、教育・研究機関、個人事業主等又は本市と包括連携協定を結んでいる企業・団体等であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと及び同条第6号に規定する暴力団員が所属していないこと並びに暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- (3) その他関係法令等に違反する重大な事実がないこと又は社会通念上、登録するにふさわしくないと判断される事由がないこと。

8. 薩摩川内SDGsチャレンジパートナーができること

薩摩川内SDGsチャレンジパートナーに登録された際に以下のことができます。

- ・市HP等による紹介を行います。
 - ・「薩摩川内SDGsチャレンジパートナー」の呼称を使用できます。
 - ・薩摩川内SDGsチャレンジロゴマークを活用することができます。
- ※薩摩川内SDGsチャレンジロゴマークの活用については、別途申請が必要です。



9. 手続き

本制度の手続きは下記に沿って行ってください。

登録

- ・SDGs及びカーボンニュートラルの達成に向けて取り組む意思を市長に宣言。
【提出書類】
 - (1) 薩摩川内SDGsチャレンジパートナー登録申請書（様式第1号）
 - (2) 薩摩川内SDGsチャレンジパートナー宣言書（様式第2号）
 - (3) その他市長が必要と認める書類

登録の通知

- ・登録を決定したときは、薩摩川内SDGsチャレンジパートナー結果通知書（様式第3号）によりその**結果を通知**します。
- ・市長は、登録を決定した事業者に薩摩川内SDGsチャレンジパートナー**登録証**（様式第4号）を**交付**します。

登録の期間は登録をした日から起算して**3年間**です。

登録の変更

- ・登録の期間内に**申請内容に変更**があった場合は、薩摩川内SDGsチャレンジパートナー**変更届出書**（様式第5号）により市長に届け出てください。

登録の辞退

- ・登録事業者は、以下の場合、薩摩川内SDGsチャレンジパートナー**辞退届出書**（様式第6号）により市長に届け出てください。

【辞退届出の提出の必要がある場合】

- ・第3条に規定する要件を満たさなくなったとき
- ・登録を継続する意思がないとき

登録の取り消し

- ・市長は、以下の場合、**登録を取り消します**。

【登録取り消しになる場合】

- ・登録事業者が第3条に規定する要件を満たさないことが明らかになったとき
- ・登録事業者として適当でないと認めるとき

登録の更新

- ・登録をした日から起算して3年後、**登録の更新**を希望する場合は、「登録」と同じ書類を再度ご提出ください。

10. 取組状況の把握

取組状況の把握をするため、必要に応じて登録事業者に聴き取り及び現地調査を実施するほか、取組状況が確認できる書類等の提出を求めることができます。

11. その他

この手引きに定めるもののほか、薩摩川内SDGsチャレンジパートナー制度に関し必要な事項は、市長が別に定めます。

12. 問合せ先

〒895-8650

鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市 未来政策部企画政策課 SDGs・開発グループ

電話：0996-23-5111（内線 4821、4822）

FAX：0996-20-5570

メール：sdgs@city.satsumasendai.lg.jp



13. (参考) SDGsの17のゴール

【貧困】



あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

【水・衛生】



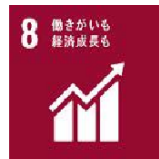
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

【イノベーション、産業化、インバースョン】



強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

【不平等】



国内及び各国家間の不平等を是正する

【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

【持続可能な消費と生産】



持続可能な消費生産形態を確保する

【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

【海洋資源】



持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

ロゴ：国連広報センター作成

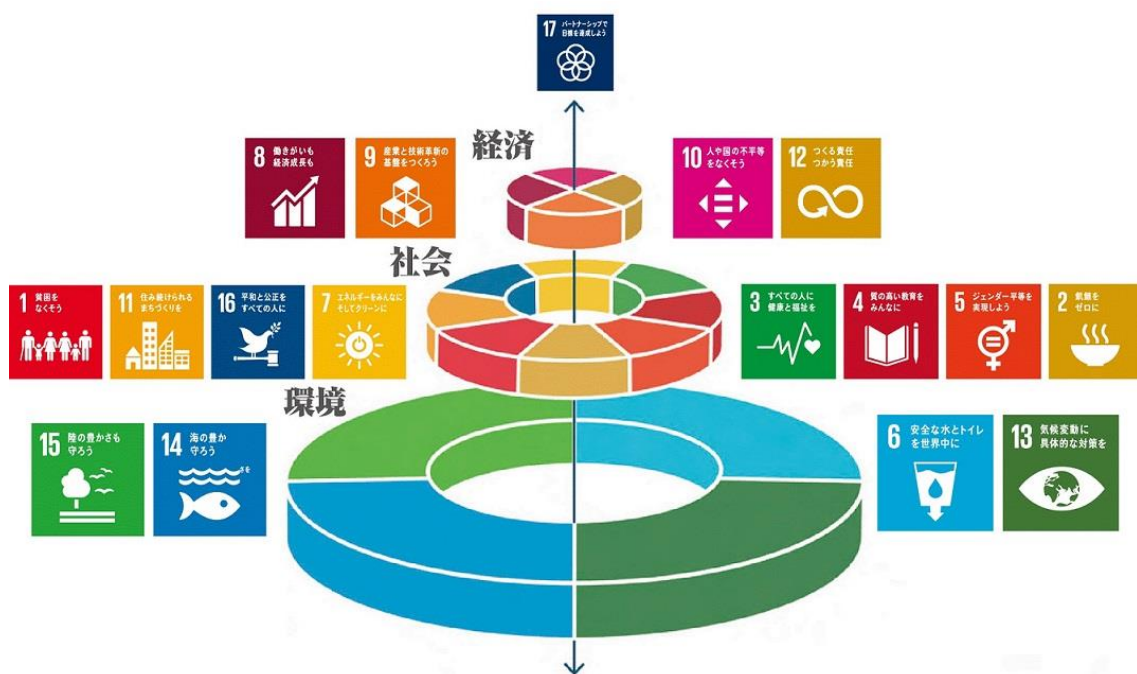


14. (参考) SDGs ウエディングケーキモデル

この表は、『SDGs ウエディングケーキモデル』と呼ばれる構造モデルです。一番下に「環境」、その上に「社会」、さらにその上に「経済」がのっています。「環境」の基盤があることで、私たちの「社会」、そして、お金を生み出す「経済」が成り立っていることを表しています。つまり、わたしたちがよりよく生きるためには、**これらの3つの調和**とだれ一人取り残さない社会をつくるために、**平和やパートナーシップの観点**が欠かせないことがわかります。

国や自治体、企業、個人など、様々な人たちが協力し合い、パートナーとして共に進んでいくことで、持続可能で魅力的な社会を作っていくことに繋がっていきます。

このように、SDGs（持続可能な開発目標）を達成するためには、各ゴールを個別に達成するものではなく、**密接につながったすべての目標を意識して行動することが大切です。**



ロゴ：国連広報センター作成

